

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

令和5年は休業4日以上[※]の熱中症が25件発生

(福島労働局管内)

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

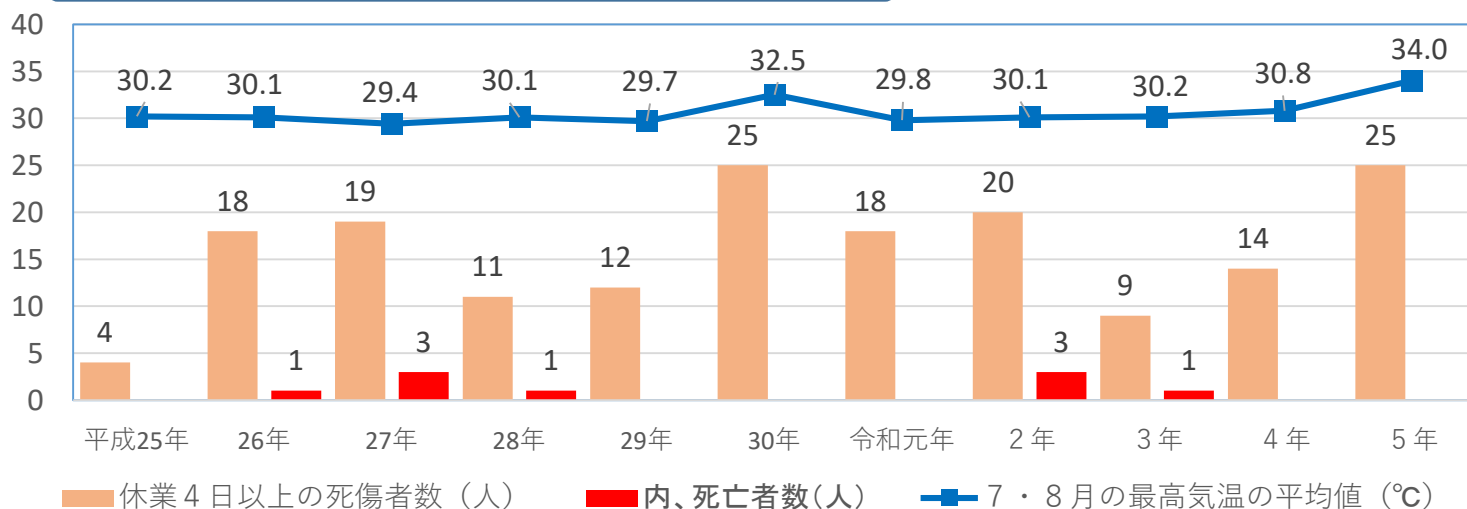


- 令和5年中に福島県内で発生した熱中症による労働災害は、死亡者数は0人でしたが、休業4日以上[※]の死傷災害は25人で、令和4年と比べ11人増加しました。
 - 厚生労働省では、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。
 - 熱中症を予防するため、**
 - ①初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備
 - ②暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施
 - ③WBGT値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施
- などに取り組みましょう。



キャンペーン
実施要項

福島県における熱中症による労働災害発生状況



令和5年 熱中症災害発生事例の抜粋

番号	発生月	業種	被災者	発生状況
1	7月	製造業	女 40歳代	工場内で熱処理加工の作業を行っていたところ、発熱、頭痛及び吐き気の症状が現れた。
2	8月	建設業	男 50歳代	解体工事作業中にめまいの症状が現れ、木陰で休憩していたが意識を失い倒れた。
3	8月	警備業	男 60歳代	夏祭り会場周辺の警備業務中、暑さのため意識がもうろうとなった。



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐	服装	準備期間に検討した服装を着用
☐	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
☐	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
☐	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**